回覧

令和8年6月25日

玉　川　町　会

会 員 各 位

〔通常総会終了報告〕

日頃より玉川町会の運営に多大なご理解とご協力を賜りありがとうございます。
5月29日開催の令和7年度通常総会におきまして、すべての議案が原案通り承認可決されました事をご報告申し上げます。

〔二子玉川クリーンタウン作戦についてのお知らせ〕

二子玉川地区交通環境浄化推進協議会

日　　時　　7月3日（金）　午前9時30分～10時30分
集合場所　　二子玉川駅西口前（246号線側）
　＊雨天でも、駅前にてポイ捨て禁止のティッシュ配り等のＰＲ活動を行っています。

〔防犯パトロール実施のお知らせ〕

日　　時　　7月5日（日）・15日（水）　午後8時～
集合場所　　1・2丁目　玉川町会会館　　3・4丁目　二子玉川商店会館前

〔玉川町会納涼盆踊り大会のお知らせ〕

日　　時　　7月24日（金）・25日（土）午後7時～9時
会　　場　　区立二子玉川西地区ふれあい広場

青年部による夜店あり、お子さまにはお菓子のプレゼントもあります。近隣の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。
自転車でのお出かけはご遠慮いただきますようお願いいたします。

＊ 盆踊り準備・終了後の片付けにどうぞお手伝いご協力をお願いいたします。
＊ 盆踊り練習　7月2日（木）、7月16日（木）午後7時～　玉川町会会館

夏の思い出づくりにお気軽にご参加ください。

〔ラジオ体操のおしらせ〕

主　　催　　二子玉川商店街振興組合　　後援　玉川町会
日　　時　　7月27日（月）～7月31日（金）午前6時30分から
会　　場　　二子玉川小学校校庭
　＊最終日にはプレゼントがあります。ご家族お揃いでぜひご参加ください。

玉川町会ホームページ

行政その他各種団体からのお知らせはホームページに掲載しております

SETACAYA CRIME PREVENTION LETTER

令和８年６月発行

世田谷区防犯だより

住まいの防犯対策について

強盗や空き巣被害に遭わないために、一人ひとりが防犯意識を高め、自分や家族の大切な命と財産を守りましょう。

被害に遭わないための防犯対策

施錠を徹底！
補助錠や防犯フィルムも効果的です。

来訪者に注意！インターホン越しの対応を！
訪問業者に対して、安易に個人情報を教えないようにしましょう。

物理的な防犯対策を！
防犯カメラやセンサー付きライト、防犯砂利も効果的です。

製品選びに迷った場合には

侵入者は、侵入に5分かかるとおよそ7割が、10分以上かかるとほとんどが諦めると言われています。製品選びに迷った場合には、「CPマーク」のついた防犯性能が高い建物部品を選びましょう。

※CPとはCrime Prevention（防犯）の頭文字

「防犯カメラ」は、防犯意識の高い住宅というアピールのほか、証拠の保全効果もあります。

「防犯フィルム」を貼ると、窓ガラスが割れにくくなります。「補助錠」や「ガラス破壊センサー」なども効果的です。

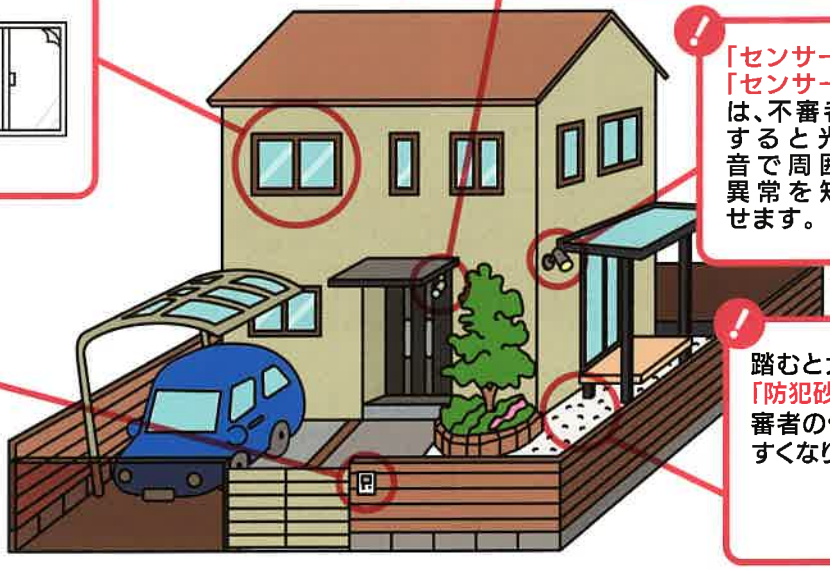

「センサー付きライト」や「センサー付きアラーム」は、不審者の侵入を検知すると光や音で周囲に異常を知らせます。

「録画機能付きインターホン」は、モニターで訪問者を確認したり、不審者の姿を録画することができます。

踏むと大きな音が鳴る「防犯砂利」を敷くと、不審者の侵入に気づきやすくなります。

トピック

●住まいの防犯対策サポート事業申請受付中

空き巣などの侵入盗対策を目的とした、防犯物品等の購入及びこれに伴う設置工事に対して、その費用を補助します。※補助対象や手続き方法等の詳細については右の二次元コードから世田谷区ホームページをご確認ください。

補助上限額　4万円　※補助率10/10、100円未満切捨て

申請期限　令和8年12月28日（月）　※令和7年度、令和8年度を通じて1世帯1回限りの申請となります。

問合せ先　住まいの防犯対策サポート事業コールセンター TEL.03-6631-2955 平日9時～17時

住まいの防犯対策サポート事業

防犯だより バックナンバーはこちらから Foreign Language

世田谷区危機管理部地域生活安全課
TEL.03-5432-2267
FAX.03-5432-3066

ながら見守り活動について

「ながら見守り」とは、仕事をしながら、散歩をしながら、買い物しながらなど、日常生活の中で防犯の視点を持って地域の見守り活動を行うことをいいます。
たとえば「いつもとちょっと違うな」「ちょっと変だな」などちょっとした変化に気を配ってみるだけでも立派な見守り活動です。
普段の生活の中で、世田谷のまちを見守りましょう！

警視庁防犯アプリ「デジポリス」は、マイエリアを設定すると、身近な地域の犯罪発生状況がトップ画面に表示されます。また、国際電話番号ブロックシステムを活用すると、スマートフォンにかかってくる詐欺電話（国際電話番号や警察が把握した犯行利用電話番号）をブロックできます。

世田谷区防犯キャラクター
せたかくん

ダウンロード
iOS版

ダウンロード
Android版

世田谷区ながら見守り活動にご賛同いただける団体を募集しています！

区では、地域の子どもや女性等が犯罪、事故等に遭うことなく、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、事業者との間で、世田谷区ながら見守り活動に関する協定を締結しています。
協定を締結した事業者には、業務に支障のない範囲でちょっとした見守り活動をお願いしています。

コラム 世田谷区内「犯罪ゼロの日」について

区では「全国地域安全運動」期間中（10月11日～20日）の1日を、世田谷区内「犯罪ゼロの日」として、「みんなでつくろう犯罪のないまち世田谷」を合言葉に、防犯啓発活動を実施しています。今年度の詳細はHPで公開予定です。昨年度「犯罪ゼロの日」で公開した謎解きは右記二次元コードからご覧いただけます。年齢問わず、防犯について学べる内容となっています。

謎解きはこちら！

世田谷区危機管理部地域生活安全課
TEL.03-5432-2267　FAX.03-5432-3066

たまがわだい区民センター お知らせ

出会い ふれあい コミュニティ

玉川台区民センター運営協議会　　令和８年６月号

■親子でつくってあそぼう会

■親子バス旅行

裏面へ続く

夏休み 親子バス旅行 2026

小田原 生命の星地球博物館と鈴廣かまぼこの里

実 施 日：令和８年８月29日（土）
集合時間・場所：午前７：30 玉川台区民センターロビー
帰着予定：午後４：30頃予定
参加資格：お子様は４歳以上で保護者同伴のこと
参加費用：大人　5,000円
　　子ども3,000円（昼、入場料など含みます）
募集人員：　72名（バス２台）※定員に満たない場合はバス１台で行います。
申込方法：１家族１枚の往復はがきに参加者全員の氏名、年齢、学年、住所
　　電話番号を記入の上、**8月 4日(火)**（消印有効）までにお送りください。
※応募多数の場合は抽選となります。抽選結果は８月10日頃発送します。
集 金 日：８月22日(土)午前10時～11時 玉川台区民センターロビーにて

行　程

区民センター→東名高速・小田原厚木道→神奈川県立生命の星 地球博物館（見学）→
鈴廣かまぼこの里（昼食・お買物）→小田原厚木道・東名高速→区民センター

往信うら

①親子バス旅行
②氏名(フリガナ)
氏名・学年・年齢
③住所
④電話番号(日中連絡の取れる番号)

往信おもて

85　〒158-0096
世田谷区玉川台
1-6-15
玉川台区民センター
運営協議会　宛

※参加者全員②～④を書いて下さい
往復ハガキ記入例

キャンセルの場合

8月24日まで　全額返金
8月25日～27日　半額返金
8月28日～　返金できません

返信用ハガキにご自分の住所・氏名をお忘れなく！
参加者は当選者ご本人に限らせて頂きます！

主催　玉川台区民センター運営協議会
問合せ　☎　03-3709-4161

世田谷区 SETAGAYA CITY × Otsuka 大塚製薬

世田谷区と大塚製薬は連携協定を締結し
熱中症対策に取り組んでいます。

世田谷区からのお知らせ

熱中症にご注意ください!

熱中症予防のポイント

POINT 1

「熱中症警戒アラート」
「熱中症特別警戒アラート」※が
発表された日は外出を避けましょう!

POINT 2

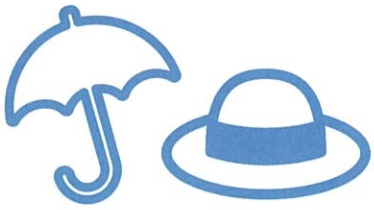

暑さを避けましょう!
・外では日陰を利用し、日傘や帽子を使いましょう。

POINT 3

室内では、エアコンや扇風機を使い
温度調節をしましょう!
・室温は28度(エアコンの設定温度ではありません!)が目安ですが、体調にあわせて下げるなどの対応をしてください。
・風通しや換気をよくしましょう。

POINT 4

こまめに水分や塩分を
補給しましょう!

POINT 5

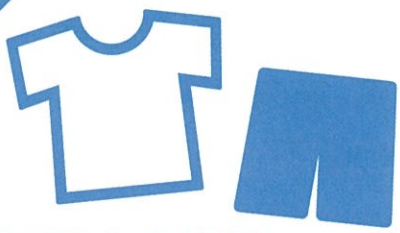

ゆったりとした衣服にしましょう!
・熱を吸収する黒色系は避けましょう。

POINT 6

少しでも具合が悪いと感じたら、
早めの対処を!

※令和6年度より、従来の「熱中症警戒アラート」のさらに一段上の熱中症特別警戒アラートが新設されました。

回覧									

高齢者やお子さんは特に注意が必要です

高齢者

・のどがかわかなくても、時間を決めてこまめに水分補給をしましょう。

・エアコンや扇風機を上手に使って、室温調整をしましょう。

子ども

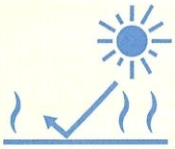

・地面に近いほど気温が高くなるので、子どもは特に注意が必要です。

・たとえ短時間であっても、車内に子どもを残さないようにしましょう。

熱中症が疑われた場合の対応

症状

□めまい　□たちくらみ　□大量の発汗
□倦怠感　□頭痛、吐き気　□手足のしびれ
□筋肉痛、筋肉の硬直　□気分の不快
□意識の低下　□高体温

救急車を呼んだほうがいいのかな？と迷ったら…

東京消防庁救急相談センターへ

#7119

（携帯電話、PHS、プッシュ回線）

対応

❶ 涼しい場所へ避難させましょう。

❷ 衣服をゆるめ、体を冷やしましょう。（首、わきの下、ふとももの付け根など）

❸ 水分・塩分を補給しましょう。

❹ 自力で水分を補給できない、意識がない、症状が改善しない場合はすぐに救急隊を要請しましょう。

熱中症に関するホームページ〈 環境省・気象庁 〉

環境省の熱中症予防情報サイトでは、暑さ指数（WBGT）の実況値を公開しています。
また、「熱中症予防情報メール」もご案内しています。　熱中症予防情報サイト

環境省・気象庁では、翌日又は当日の暑さ指数（WBGT）が概ね33度以上になることが予想される場合に「熱中症警戒アラート」都内全域で35度以上になることが予想される場合に「熱中症特別警戒アラート」を発表し、熱中症への注意を呼びかけています。

発行：世田谷保健所健康企画課　電話 5432-2472　FAX 5432-3019

第48回

世田谷区

たまがわ花火大会

令和8年

10/3(土)

[打上げ時間] 18:00～　荒天時中止（順延無し）

※安全対策等の観点から、打上花火の最大号数を6号とします。
（前回大会までは10号）

\場所取り不要の/

有料観覧席発売中！

楽天チケット 公式HP（WEB）　電話受付※

にてお買い求めいただけます。

※電話受付は応答までお時間をいただく可能性がございます。インターネット購入をおすすめします。
詳しくは裏面・HPをご覧ください。

会　場　世田谷区立二子玉川緑地運動場（二子橋上流）

最寄駅　二子玉川駅（※成城学園前駅、用賀駅からもアクセスできます）　詳細はこちら

お問合せ　●せたがやコール ☎03-5432-3333　●当日の開催確認 ☎050-3662-6927

ホームページはこちら▼

世田谷花火　検索

会場図は裏面へ

［主催］世田谷区たまがわ花火大会実行委員会／世田谷区
［後援］多摩川流域協議会　［協力］国土交通省京浜河川事務所／東京都第二建設事務所／川崎市／渋谷区学びとスポーツ部

座ってゆったり花火鑑賞

有料観覧席のご案内

❶テーブル席（4人席）

458席

観覧スペースの最前方席で
ゆったり花火が
鑑賞できます！

定員：4名　料金：42,000円

※お一人様3テーブル（12人分）まで購入可

❷イス席（1人席）

1,790席

人数に合わせて
ご利用ください。

定員：1名　料金：6,500円

※お一人様10席（10人分）まで購入可

❸ペアイス席（2人席）

1,214席

2人だけで花火を鑑賞したい
人にオススメです！

定員：2名　料金：14,000円

※お一人様6席（12人分）まで購入可

❹ペアシート席（2人席）

975席

2人だけで花火を鑑賞したい
人にオススメです！

定員：2名　料金：15,000円

※お一人様6シート（12人分）まで購入可
※使用後のシートはお持ち帰りいただけます。

❺シート席（4人席）

1,184席

ごろりと寝転んで花火を
鑑賞することができます！

定員：4名　料金：22,000円

※お一人様3シート（12人分）まで購入可
※使用後のシートはお持ち帰りいただけます。

❻大型シート席（10人席）

82席

団体でご利用いただけます。最前列
で花火をお楽しみください！

定員：10名　料金：55,000円

※お一人様1シート（10人分）まで購入可
※使用後のシートはお持ち帰りいただけます。

ご購入時のご注意

・購入後のキャンセル、変更はできません。　・チケットの金額に加えて、別途、プレイガイド規定の手数料がかかります。
・荒天等で打ち上げ前までに中止になった場合は、店頭決済手数料を除き全額返金します。　・3歳未満のお子様は、大人1名につき1名まで膝の上での観覧が可能です。
・椅子やカメラの三脚などは、他のお客様の観覧の妨げにならないようご注意ください。　・写真はイメージです。

有料観覧席購入方法

●販売取扱　楽天チケット

●販売期間

区民優先販売：**7月12日（日）午後2時～ 7月22日（水）午後11時（先着順）**
※区民以外の方がお申込みされた場合は、後日キャンセル扱いとさせていただきますので、ご注意ください。

一般販売：**7月26日（日）午後2時～（先着順）**

●購入方法（インターネットと電話受付）

〈インターネットでのチケット購入方法について〉
購入ホームページURL：**https://r10.to/tamagawa-hanabi**
楽天チケット　たまがわ花火　検索
▲購入ページ

〈電話でのチケット購入方法について〉
電話：**050-5893-9366**（受付時間：午前10時～午後5時）
※区民優先販売・一般販売ともに、初日のみ午後2時から受付開始となります。

※電話にて購入をご希望の際は、音声ガイダンスにしたがってご購入ください。電話が集中した場合、応答までお時間をいただく可能性がございます。通話料は、お客様のご負担となります。インターネット購入がスムーズです。
※インターネット予約・電話予約後はセブンイレブンの店舗レジにて、忘れずにチケットをご発券ください。
※チケットをお持ちでない場合は、ご入場いただけません。（発券は9月13日（日）午前10時から可能です）
※コンビニ店頭での予約はできません。

チケットに関するお問合せ

お問い合わせフォーム：**https://ticket.faq.rakuten.net/s/ask**
電話：**050-5893-9366**（受付時間：午前10時～午後5時）
▲お問い合わせ

同時開催：川崎市制記念多摩川花火大会の上野毛会場有料協賛席Aエリア（二子玉川公園内）のご案内

申込期間	**販売期間**：7月12日（日）　午後2時～
席種等	パイプ椅子席A（1人）　6,000円 ペア椅子席A（パイプ椅子2脚）　16,000円 自由席（シート1人）　4,000円
申し込み先	チケットぴあ **https://w.pia.jp/t/kawasakishi-hanabi/**
問合せ先	川崎市経済労働局観光地域活力推進部地域活性化担当 ☎044-200-2329／FAX.044-200-3920

※他にも席種・会場があります。詳しくはチケットぴあHPをご確認ください。
※協賛いただく形となりますので、打ち上げ前に中止した場合を除き、返金対応はいたしません。

ー「世田谷に住み続けたい。」その気持ちを応援します！ー

定住応援事業

子育て世帯や若者夫婦世帯が、建築・購入により区内の住宅を取得し、転居した場合に

30万円
&
せたがやPay 10万ポイント

住み替え応援事業

子育て世帯や若者夫婦世帯が、区内の民間賃貸住宅へ転居した場合に

せたがやPay 10万ポイント

多世代近居・同居応援事業

子育て世帯と親世帯が、区内で新たに近居・同居した場合に、初期費用の一部として

最大30万円

定住応援・住み替え応援と併用可能！

詳細はこちらから↓

世田谷区都市整備政策部居住支援課
世田谷区世田谷４－２１－２７

ずっと、世田谷。

ずっと、世田

ずっと、世田谷。

Zutto, Setagaya

添付資料も写真やデータ提出でカンタン！

すべてオンライン申請対応

定住応援事業

夫婦のいずれかが区内に５年以上居住する、以下の①または②の世帯が、建築・購入等により、区内の住宅を取得し転居する場合に定住応援金を交付します。

① 未就学児を養育する子育て世帯
② 夫婦のいずれかが39歳以下の若者夫婦のみの世帯

【応援金】３０万円　＆　せたがやＰａｙ １０万ポイント

交付要件等、詳しくは区ホームページをご覧ください。（右上の2次元コード参照）

住み替え応援事業

夫婦のいずれかが区内に１年以上居住する、以下の①または②の世帯が、民間賃貸住宅に転居する場合に、住み替え応援金を交付します。

① 未就学児を養育する子育て世帯
② 夫婦のいずれかが39歳以下の若者夫婦のみの世帯

【応援金】せたがやＰａｙ １０万ポイント

交付要件等、詳しくは区ホームページをご覧ください。（右上の2次元コード参照）

近居・同居応援事業

区外から転入または区内転居により、以下の①または②となる場合、転入・転居した世帯に対しその初期費用の一部を応援金として交付します。

①「18歳未満の子を養育する子育て世帯」が、区内に１年以上居住する「親世帯」と新たに近居・同居
②「親世帯」が、区内に１年以上居住する「18歳未満の子を養育する子育て世帯」と新たに近居・同居

【対象費用】引越し費用、仲介手数料、不動産登記費用、礼金・権利金
【応 援 金】最大３０万円

「近居」とは…両世帯の住宅が「直線距離３キロメートル以内」または「同一の区立中学校区域内若しくは隣接する区立中学校区域内」にあること。

交付要件等、詳しくは区ホームページをご覧ください。（右上の2次元コード参照）

定住応援・住み替え応援事業について

・令和８年６月１日より、申請受付を開始します。
・「多世代近居・同居応援事業」と併用可能です。
（多世代近居・同居応援事業は、令和８年４月１日より、申請受付を開始します。）
・地域の活力の維持・向上を図ることを目的としているため、地域活動団体や地域活動への参加意向を確認します。

共通事項

・令和８年４月１日以降に、建築工事請負契約、売買契約、賃貸借契約を締結し、転居する場合に対象となります。また、近居・同居応援事業の申請をされる方で、住宅の契約が伴わない場合は、令和８年４月１日以降に転入・転居された方が対象となります。
・転入・転居した日（住民票上の異動日）から90日以内に申請が必要です。
・子育て世帯には、妊娠中で母子健康手帳が交付されている場合を含みます。
・同性パートナー・事実婚・ひとり親の世帯を含みます。
・本応援金は課税対象であり、確定申告が必要となる場合があります。
（詳細は、税務署へお問い合わせください。）
・予算上限に達した場合、受付を終了します。
・転入、転居をした日から5年間程度、住民基本台帳により、居住状況の確認をすることがあります。また、本事業に関するアンケートを実施する場合がありますので、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ】世田谷区補助金受付窓口
☎０３－５４３２－２２６０　FAX　０３－５４３２－３０３９